

雫石町子育て支援事業再開について

社会福祉法人雫石町社会福祉協議会事務局

平素より、本会事業の推進につきましてはご理解ご協力を頂きありがとうございます。
さて、令和3年9月19日まで新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため事業を一時中断しておりましたが、令和3年9月20日より事業の再開をいたします。

なお、再開するにあたり、利用を予定されている皆さまへ下記の点をご理解頂きたくお願いいたします。

記

1. 託児場所 雫石町総合福祉センター内 ちびっ子ルーム『ぼけっと』
2. 託児時間 8時から18時まで
3. 託児利用 ◎1日1世帯までとさせていただきます。
◎先着順となりますので、事前に空き状況を事務局までお問い合わせ下さい。
4. 託児利用のできない方
 - ① 雫石町外にお住まいの方
 - ② 利用当日（医療機関受診前）に体温が37.5℃以上の方
 - ③ 利用当日（医療機関受診前）に体調のすぐれない方
 - ④ 利用する日から遡って2週間以内に、同一世帯内（生活を共にしている方）に、県外への往来のあった方がいる、もしくは、県外の方と接触する機会があった方
5. その他
 - ① 町内において、新型コロナウイルス感染症発生時には事業を中止します。また、ボランティアの都合により対応ができない日もありますので、予めご了承ください。
 - ② 託児を再開するにあたり感染症対策を徹底します。
 - ◎ 来館時・退館時の検温・健康チェック
 - ◎ 託児中、定期的に室内の換気
 - ◎ 手洗い・うがい・手指消毒の徹底
 - ◎ 保護者の方のマスクの着用の徹底
 - ③ 託児中にお預かりしているお子様が急に体調不良となった場合、保護者の方へすぐご連絡いたしますのでお迎えをお願いします。
6. 託児の依頼・問い合わせは、こちらまで

〒020-0541 雫石町千刈田 82-2 雫石町総合福祉センター内

社会福祉法人雫石町社会福祉協議会

電話：692-2230